

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●補綴物維持管理料

装着した冠やブリッジについて維持管理をおこなっています。

異常があればそのままにせずお早めにお知らせください

●義歯を6カ月再製作できない取り扱い

有床義歯は製作後6カ月間は新たに作ることはできません。

他院で作った場合も同様です。

●明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●在宅療養支援歯科診療所

後期高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援する体制を整えています。

●歯科訪問診療の地域医療連携体制加算

訪問診療に際し他の医療機関と連携し緊急時の対応を確保します。

●歯科治療総合医療管理料

高血圧や糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんにあたり、内科等の主治医から情報提供をいただき全身的な管理体制の下に歯科治療をおこないます。

●外来診療環境体制加算

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。

(当院での医療安全に関する取り組みは別掲をご参照ください。)

当院の施設基準の案内について②

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

●小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

●外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

●歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

患者のみなさまへ

当院における医療安全対策の取り組み

当院では安全で良質な医療を提供し患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮をはじめ、各医療安全に関する指針の整備を行っています。

また搬送先として八尾市立病院病院と連携を、緊急時の体制を整えています。

新門歯科医院 新門正広